

- 2019年11月の米貿易赤字は前月から8.2%減少し、2016年10月以来約3年ぶりの小幅なものに。中国に対する赤字額は、輸入減少・輸出増加により前月から7.9%減少した。
- 人民元は10月以降、米中貿易協議の進展を好感した米ドル安人民元高基調。ただし、第2段階の協議には時間がかかる可能性があり、人民元高基調が継続するか今後も米中協議の行方が注目される。

米貿易赤字は約3年ぶりの小幅なものに

7日に米商務省が発表した2019年11月の米貿易収支の赤字額は430億8,600万米ドルと、前月から8.2%減少しました。赤字額は2016年10月以来約3年ぶりの小幅なものとなりました。

「モノ（財）」のみの貿易でみると、赤字額は639億400万米ドルと、前月から5.7%減少しました。財の内訳をみると、輸入は前月から1.4%減少しました。コンピューターや半導体といった資本財のほか、携帯電話などの一般消費財が減少しました。輸出は前月から0.7%増加しました。原油は減少したものの、宝石や掘削・油田機器、大豆などが増加しました。このほか、自動車・同部品は輸入・輸出ともに増加しました。

各国・地域別では、中国に対する赤字額は256億1,000万米ドルと、前月から7.9%減少しました。輸入が2.2%減少した一方、輸出が18.8%増加しました。

ワシントンでの米中貿易交渉の閣僚級協議後、昨年10月11日にトランプ米大統領が第1段階の合意に至ったと発表したことを受けて、米国の対中国貿易がやや改善するかたちとなりました。

人民元動向で今後も米中協議の行方が注目される

中国人民元の動きをみると、米中貿易摩擦が激化するとの懸念を背景に昨年9月に1米ドル=7.17人民元台まで米ドル高人民元安が進みました。しかし、10月以降は人民元高基調に転じ、12月下旬以降は7人民元を下回る推移が続いており、米中貿易協議の進展を好感した動きとなっています。

昨年未だにトランプ大統領は、米中両国が合意の署名を1月15日にホワイトハウスで行うと表明しました。9日に中国商務省も、中国の副首相が署名のため13-15日にワシントンを訪問すると発表し、両国による第1段階の正式な合意が目前となりました。

9日にトランプ大統領は第2段階の協議を直ちに開始する意向を示しました。ただし、米国が要求する中国政府による産業補助金制度の修正をめぐる両国の対立は根深いと考えられるほか、中国が米国に要求する関税の撤廃に米国はなかなか応じないとみられます。

こうしたことから、トランプ大統領も認めるように、協議には時間がかかる可能性があり、人民元高基調が継続するか今後も米中協議の行方が注目されます。

米 貿易収支の推移



※期間：1999年11月～2019年11月（月次）
季節調整済み、マイナスは米国の赤字を表す

米ドル/人民元の推移



※期間：2008年1月2日～2020年1月9日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。